A0
82

菅原之御家譜者
天穂日命十有四世
孫野見宿禰賜土師
姓光仁天皇天應元
年野見宿禰之後遠
江介土師宿禰古人
散位土師宿禰道長
奏請依其所居地名
改土師為菅原姓古
人子清公其子定善
其子道真卿是則
天神也

天満宮御託宣

昔我北野被悲士今作西都雪恥屍
生恨、其我奈從今望足護皇基

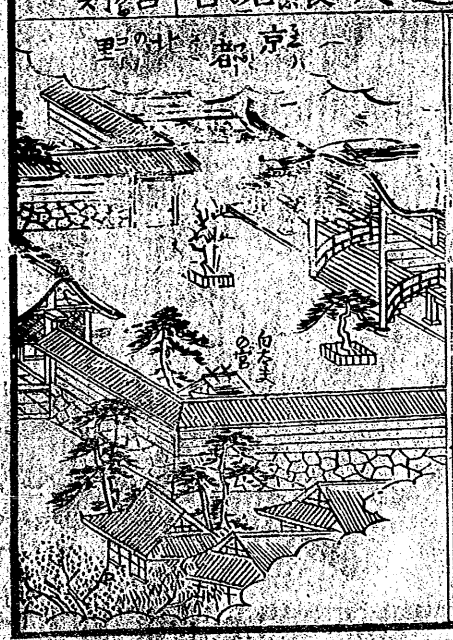

天徳四年九月廿二日庚申の後内裏回祿と山融院御所ともに焼亡新造遷宮なりて御遷宮の日ふ一并の裏板式宣旨を受て父子共に

[illegible]

[illegible]

[illegible]

菅原相住来
豊秋津洲洲八神明の徳
とゝく万機に納り其
徳仰利は尊ぶ高よ
揭焉今八皇御代
とゝいよく君長慶を

天神御秘伝法事

男女共賤共
天満天神の
事なり
仏八門
より出る心
徳より仏公
面々の
家自ゆしれ
と名して
仏ゆすめと

乗ゝ八百忍恭を
吳域に起りこし神の品
國を出八り寛小天満大
自在天神乃御徳
れ
幼童に伝

[illegible]

此御神御法徳あらせ給ハ
人皇五十四代仁明帝の
御宇嘉和十二年乙丑
三月廿日参議菅原是
善卿乃屋上梅樹の下

[illegible]

八歳なる童子忽然
として言ひけるハ
我ハ父母なきなり
只君父父なんと
のたまへしハ相公大驚び
問ていはく[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

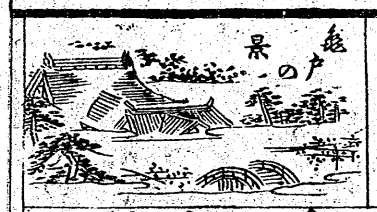

謂行真道
次に種子島
三眼耶彼神俗
きどつぞ人の
なりなり

次に我邦の典籍を
ある清和天皇史観
元亨釈書廿二に
学問を山
戈蒙古来る
文章詩歌を作り和
歌を読む人多し
勝れたる
乃人多し
今法同之浮業
生まれ
紀和二年
御宗四十二正月十
漢波ちまち

五年御厨二十九二月
参議従四位下国公卿
遣唐使の勅を蒙り
[illegible]
[illegible]
[illegible]

東都出府間
天満天神社
略縁起

○亀戸御社
統世天神社
勧請

寛永三丙寅年
大鳥居信祐
上洛
上京
叡聞
社頭左事府の
体とうつと
絵縁の推木

信と左子敦仁親王
嘉祥ひて貴崔流
開祖
寛永年法皇亡事
上皇の勅代を面ひて
菅公所まと同く細者

▲菅公御名乃天
満宮御神社内に
摂社多

▲祭礼八月廿四
陽年小彩の彩
社内みこしを
及接地のかりく
夜の棚ひかり
ひくとん面の生
賑ひんかなく
狂遊の地

補佐しかくよく
万機の政代寛の公記
時年八廿七と美く職
彩ひて世を織を
とどめ男世執政の部形る
ふとりて面職を物者

○高田天神社
別當
天龍山真定院
神像一寸八分
公御自作
宗永の上
御[illegible]
大樹
[illegible]
大橋氏
[illegible]
大橋流
[illegible]

殊に御手跡は南方今の
皇后宮の書なり寛和二年
菅公御筆なり文学
徳は[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

○本江天神社
別當
富光山真光寺
[illegible]
[illegible]
寺[illegible]
○大久保天満宮
別當
極松山大聖院
北野同社の神祠
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

安貞年中明恵
上人勧請の地と
大久保の鎮守
祭礼九月九日
▲橘名木ありて
後の氏八幡人
業平天神社
別當
南蛮流
寛文の頃山神
おもて宗匠鶴峯
内陣に例年奉
行の甚ま俳諧の
連歌ごとあり
又此去の遊者八洋

歌あつまり百人
氣行せり上北野
笑者連歌の秋
とうつせり
當社の人和くの
吳竹あり上文八
菅神と業平を
境内小業平塚

らる稚子僧代の權法
師業平とそく挽臼
獄に罪らんを圓く搗
しゆさ彩ひけとた力
ゆくまてと止りねひを
世ふとりくれをは浮り

時を問ふ横ゝを如くと
見よりさ面く淀と搗
ゆ扶其くくくに乃人
ゝ岐原宣國同芳根
ゆをくくくに術を行ひ
菅に祇園伏して呪咀

▲葉平竹祢おホあり平八男竹祢ハ女竹なり

○小石川天神別當

梅栗山竜寺

竜神ハ真言宗の僧侶なり天文年中ハ初の頃ハ比叡元亨ハ後醍醐ち神なり天和年中奇瑞ありて世の尊崇ふかりしと

殺さんとあいつらもく
勅宣と称し湯殿
権現紙宝とする人の
秘術の紙ひろうる
神の祝詞と称さんで
呪詛を祈るさば

○小石川牛天神別當

龍門寺

小家氏康関東
ありの内の財産中
小菅神牛に書
ひ一村の梅沢
おれハ都在近
の名場
ひと実を見
て最ものわ手後
天人変ハたぶらと
絵像の聖像
氏康ふさくる依
て世地ホあるを

言をもく菅公紙仏を
謀ることなる其ものこれ
より先字女帝堂在
の御ど紙嘉ホ黄公と石
く御位紙古子敷仁親
王ホ讓ると紙仰る

○湯島天満宮
別當
北野山青蓮院
太田道灌扶桑
江戸の城小ありし
文明十年
六月城中
菅丞相の祠
立て同年の秋
道灌一寺小寺
菅丞相菅丞相
の像をつくりて
その型刻の人
本く菅公自筆
筆の画像と献

菅公御遺位の
事いまだ至らずや侍ん
時を待つ人しきりに
まひる事なく
位の事と
侍ん

びと夏養
菅公御
つ小ふ御城小
小ふ御
社領
寄附
梅花
面樓
菅丞
倭東國一統の
紀
約束
の
ふ沖
古松
菅公の
出羽君

長ずるを
侍りぬ
菅丞相
御位なりを
菅公
位と
齋世親王
菅公の
出羽君

[illegible]

[illegible]

[illegible]

今聖聰まてまし海を渡
御家侍十七あて渡り
さるへ法の道をしる仕一生
の法師なり後ハ言
ときの叡山帰二有勢
宣ましく養子給り

○茅場町天神
神獄
諸弁第力
菩神御親筆
の聖像
当社八町山
王ゆれの御御
嵐の地にて茅原
堂と同地
○茅野天神
別当
芝増上寺境内

統宣ましく新家の北の御
方ハ新山りの和尚
御渡ましくるまきせの人
とくして法華経の国土
多の者を出し神の深
て和らとりすしが海辺

本堂の西南の方
小文字あるて梅
花教様式樹れ
こうりのろハ
鍍銅とかりて
ものつくれどを
人とんじつくん
来るもの神成つ
ねくあるする行い
寄連俳ありし
とのおくさまを
御神体を
東風ふく
ありし成て梅
のこれ

梅の木神と号し太宰府
つくしの天満宮
あらまほしき
ものなれど
紀乃
国の人
神奴隠醫
菅原斎
年月を
海に
菅原神の御威徳
天下梅花の響
年月を
海に
菅原
菅原
菅原

[illegible]

[illegible]

[illegible]

由小石川牛天神
流 倉ノ仏
○菅原社 元東
叡山御本坊ノ
無ノ所ニ
ノ上野ノ法
守ル
○菅原天神
別当三蔓茶羅
堂 法華院
○菅甲天神山
別当
○天神社 真性寺
別当

ゆゑ御墓所と成今
は寺府安楽寺と称
廟の地也ゆゑ同九年四
月四日病死して薨ず
福門菅丸霊殿し
ゆゑ同廿二年宣

梅林寺
左ノ三社縁起ハ
追而記ス

近備
三藐院殿
菅聖像
賢
梅ノ
我ノ

宣命成り菅丸を元の
官位に一階を加へて
正二位を賜ふ御使
の菅丸を迎
あり恐惶謹白

寛政五癸丑年原本
文化十四丁丑年新板 江戸横山町二丁目
書林 榮林堂 村田屋治郎兵衛
岩戸屋喜三郎板